


**あなたの会社では、どう変わる？**

分割基準を誤った申告事例

改正内容

事業所数の  
数え方

製造業とは？

Q&amp;A



## 製造業とは？

製造業とは、日本標準産業分類（総務省）による次の事業をいいます。

分類項目名(大分類)	分類項目名(中分類)	
F 製造業	1 食料品製造業	<b>POINT 5</b> 新聞業・出版業は、平成17年度の改正により非製造業となりました。 よって、適用する分割基準は「事務所数」および「従業者数」となります。
	2 飲料・たばこ・飼料製造業	
	3 繊維工業	
	4 衣服・その他の繊維製品製造業	
	5 木材・木製品製造業	
	6 家具・装備品製造業	
	7 パルプ・紙・紙加工品製造業	
	8 印刷・同関連業	
	9 化学工業	
	10 石油製品・石炭製品製造業	
	11 プラスチック製品製造業	
	12 ゴム製品製造業	
	13 なめし革・同製品・毛皮製造業	
	14 窯業・土石製品製造業	
	15 鉄鋼業	
	16 非鉄金属製造業	
	17 金属製品製造業	
	18 機械器具製造業	
	19 その他の製造業	
Q サービス業	20 自動車整備業	
	21 機械修理業	
	22 電気機械器具修理業	

ご不明な点などがありましたら、お近くの都道府県の税務担当課  
または県税事務所などにお問い合わせください。